

# 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会通信

鳥取県青少年育成アドバイザー通信34号  
鳥取県青少年育成アドバイザー協議会  
発行日 2003. 3. 28  
編集 芳村恵子  
〒680-0002 鳥取市浜坂東 1-10-15

平成14年度第16回鳥取県青少年育成  
アドバイザー研修会  
兼第8回中国・四国ブロック青少年育成  
アドバイザー研究集会鳥取大会第6回実行委員会

日時 平成15年3月15日  
会場 浜村温泉『丸福』

米子での中国・四国ブロック研究集会鳥取大会後  
久しぶりに集まった13人のメンバーに、青少年  
育成鳥取県民会議副会長 西田淳二氏をお迎えして研  
修会が開催されました。

西田会長のご挨拶を頂いた後、アドバイザーのメ  
ンバーでもある坂本治氏より「青少年育成アドバイ  
ザーとして思うこと」と題してお話をお聞きしまし  
た。町議会議員や子供会活動としての地域の眼と、  
4人の子どもの父親の眼で、青少年を取り巻く現状  
や問題点を指摘して頂きました。

怖いもののない現在、そして至れり尽せりの世の  
中が本当にいいのか、辛抱も必要ではないか、又家  
族同士の挨拶など人間関係の原点に返って様々な現  
状を考え直してみなければならぬのではないかなど  
皆で話し合いました。

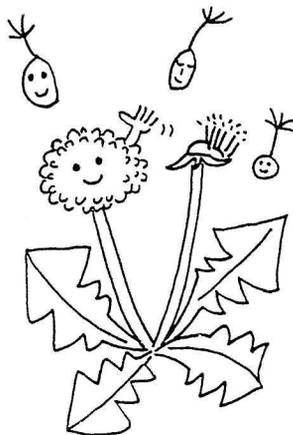
そして人間関係のすべての原点が家庭にあること  
を再認識させられました。

次に11月に実施した研究集会鳥取大会の反省会  
と慰労会がありました。

大きな仕事をし終えた満足感で楽しく過ごしまし  
た。

すべての県からお礼のお言葉を頂きましたが、紙  
面上2県のみ掲載させていただきます。

有難うございました。



謹啓

師走のあわただしい時期となって参りました。皆様におかれましては、益々  
のご健勝のこととお喜び致します。

さて、この度の研究集会鳥取大会のご成功を一心よりお祝い申し上げます。  
鳥取県の子供のいきいきとした生の声を聞くことが出来たと共に、貴県  
アドバイザーの皆様方の地道な取り組みに学ぶところが沢山ありました。心  
に残る有意義な研修が出来たこと、又お心こもるお接待に感激致しました。  
参加者一同心よりお礼申し上げます。今後とも中・四国のアドバイザーが一  
堂に集い、相互に研修と啓発が出来ることを希望しております。

皆様方の益々のご活躍と貴県アドバイザー会のご発展をお祈り致します。

啓白

高知県青少年育成アドバイザー協議会

会長 笹岡啓伸

年の瀬を迎え何かと多忙のことと拝察し、心よりお見舞い申し上げます。

11月23・24日に開催されました大会に参加させて頂き、行き届いたおもてなしを頂き  
厚くお礼申し上げます。写真まで送って頂いて有難うございました。少人数での取組  
みなので隅々まで配慮する事が大変だったなあと思ひ、メンバーが懸命に運営されて  
いる姿に感銘しました。メンバーの質の高さ、チームワークの良さ、運営経験者揃い、  
県民会議の徹底した支援、少人数だから出来るよさが結実した大会ではなかったかと  
思います。

内容も中学生、高校生の本当の姿が見え、意見を聞かせて頂き、アドバイザーの原  
点を示唆して頂いたことに感謝しております。アドバイザー会も大人にしか目が向き  
ませんが、本当のねらいは青少年への取り組みであり、青少年を支援していくことな  
ので、大変良い企画だったと思います。

さらに、早くからの取り組みで参加者も多く、参加された方も満足して帰路につか  
れたことと思ひます。色々とお世話を頂き有難うございました。鳥取県アドバイザー  
の皆様のご活躍とご健勝を心からお祈り致します。

広島県青少年育成アドバイザー協議会

会長 山元利成

## 平成14年度を振り返って 青少年の明日を育む思いやりの輪

高橋 譲

21世紀の世界が幕を開けて2年が経過しようとしています。2002年度は世界では北朝鮮とイラクの問題、環境問題、国内では平成の大合併と景気の低迷の問題に揺れ動いた1年でした。

この年度を締めくくろうとする3月下旬、京都を中心に琵琶湖を取り巻いて、第3回世界水フォーラムが開催され、水資源の枯渇問題が人類の生存にとって危機的な状況にあり、日本がその問題に重大な責任を負っている事を国民すべてが認識するところとなりました。水の大量消費国として、世界の水の大量輸入国として、今、水が危ないという現実を朝に夕なに思い続けています。



そしてついに3月20日、米国を中心に、イラクの武装解除のためのイラク軍事侵攻が始まりました。国家間の枠組みや、石油の問題、景気の行き先について、世界が固唾をのんで戦争の成り行きを見守っています。

平成の大合併は市町村の枠組みを大きく変えようとしています。行政サービスの低下問題、等々はもちろん、私たちの青少年問題に対する枠組みも他の問題と同様に変わらざるを得ません。大規模化に伴う形態の変化はメリットとデメリットとどちらが大きいでしょうか。

平成15年以降に送られる課題は山積みされています。青少年問題については、本年度は「家庭」の問題が改めてクローズアップされた一年であったように思います。青少年育成国民会議でも、日本青少年育成学会でも、青少年育成鳥取県民会議でもしばしば取り上げられました。日本青少年育成学会では「家庭」の問題をメインテーマに研究会が開催されましたし、フォーラムでもこの問題が話し合われました。

エッセイストの木村治美教授は「今、社会が過渡的な状況にある」として「家庭」の混乱と問題点を説明されましたが、私も同様に「カオス（混沌）」がモラルの低下を招いているのではないかと思います。環境浄化への取り組みは一時も手をゆるめる

事のできない課題ですが、「家庭」の問題は今後益々重要かつ重大な課題として取り上げなければならない問題といえます。

私たち青少年育成アドバイザーの課題は、通信教育受講者の拡大がまず急務であろうと思います。本年度、充分に取り組むことが出来なかった点の一つですので、平成15年度には是非目標を達成させたいものです。

また、それぞれの地域や団体で取り組みや実践を展開しましょう。今、取り立てて活動していない人は、身のまわりで出来る事や行事に積極的に参加しましょう。そういった活動の中で得た思いや課題をアドバイザーの会に持ち寄ることが出来れば素晴らしいと思います。

さて、本年度は何と言っても、第8回中国・四国ブロック青少年育成アドバイザー研究集会鳥取大会の開催が初めてにして最高の出来事でした。全員が力を合わせて立派に大会を成功させることが出来たことを大変嬉しく思います。ここで得た体験や経験を平成15年度以降の実践に生かして、更なる発展を期して参りましょう。

わずかな実践の積み重ねがいつしか大きな実力に結実して行くことを信じて、小さな事を大切に「はぐくむ」心と思いやりをもって持って明日につなげて行きましょう。



### 雑感 近頃思うこと

藤井 久美

ある母親から、娘のことで相談があると言われました。「学校が服装のことでうるさく言う。皆していることなのに、何でうちの子ばかり言われるか分からない。」ということでした。しばらく、学校・先生への批判を話されました。

私は、そこでやっと「娘さんには何か話しましたか。」と聞くと、「いいえ、話なんかしません。出来ません。」という答えが返ってきました。学校から帰ってもすぐ部屋へ入ってしまうそうです。食事も皆バラバラだそうです。何の相談だか分からないままお母さんの話を聞いていました。(次ページへ)

すると言っただけ言って、「有難う。スーッとしました。」と帰られました。このお母さんは、誰かに聞いて貰いたかったんだなと思いました。

このことがあってから、「何か変だな」と思うことが度々あります。又、中学生の母親がストレートパーマをかけたいと言ってきた娘に対して、「高校生になったら何してもいいから、今は我慢しなさい」と言ったと聞きました。これって変ですよ。そしてこれが変だと思わない母親ってやっぱり変ですよ。

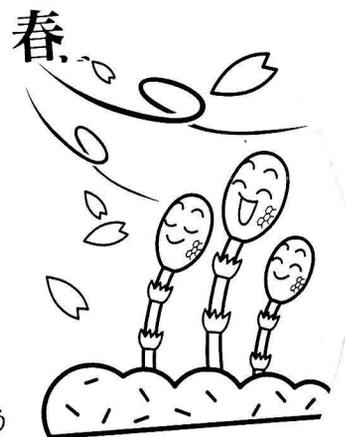
今は個性の時代とか言いますが、何をしても許されるというのではいけないと思います。「皆がしているから・・・」ではなく、大人（親）はしっかりと、いけないことはいけないとはっきり言いましょ。化粧は学校での生活には必要ないし、香水も制服には似合いません。こういう事を言うと、年をとった証拠だよと言われるかもしれませんが、やっぱり「おかしいことはおかしい」と思います。



子供との関係を怖いものと思ってないでしょうか。物分りの良い大人・親・先生でいなければならないことはないと思うのです。そして、大人の側も、子供に信頼されるよう努力すべきです。

まず、大人からその場面にあった服装・対応の仕方・言葉づかい等、手本を示すべきです。これらの相談の中で、子供を変えたいのなら、まず大人（親）が変わっていく努力をすることだと思いました。

難しいことですが...



本のご紹介

あなたを危機から救う

## 「一分間謝罪法」

The One Minute Apology

ケン・ブランチャード

& マーグレット・マクブライド

松本剛史・訳 扶桑社

「～もちろんミスを犯さないようにしなくてははいけませんし、誰も自分の主張を通したいものですが、その人、その企業が最も問われるのは、論理的に意見を主張できるかどうかではなく、丁寧に相手の意見を聴くことや、誠意を持った謝罪が出来るかどうかにあると思うのです。～」と、言って、先日ある方から紹介されました。

たとえ言葉は短くても、タイミングよく誠実にあやまることさえ知っていれば、職場や家庭での人生を、よりよいものにできるはずの、どこにでもいるあなたのためにと前書きがしてありました。

また、こんな文章もありました。

「母さんがよくいってるわ、進んで生徒になろうとする人には、必要な先生が現れるものだって」

先生は、学校にいる方ばかりではありません。自分の周りのあらゆる人々や、先日のパネル討議の中・高校生、そして私事ですが、孫も私の素晴らしい先生として仕事上の役にたってくれています。

私も読んでみて、素晴らしいなと思いました。自分自身の普段の対応を省みながら、何か晴れ晴れとした気分になりました。

良かったら読んでみてください。

芳村 恵子

## 県内の図書類自動販売機の設置状況

平成15年3月1日現在  
鳥取県生活環境部県民活動推進課

設置箇所（4市14町2村）

（単位：台）

区分	設置台数	該当市町村
東部	28	鳥取市9、岩美町2、福部村2 気高町2、智頭町5、青谷町8
中部	34	倉吉市17、泊村10、東郷町2 大栄町1、東伯町2、赤碕町2
西部	30	米子市6、境港市3、岸本町2 淀江町4、日野町5、江府町4 溝口町6
計	92	

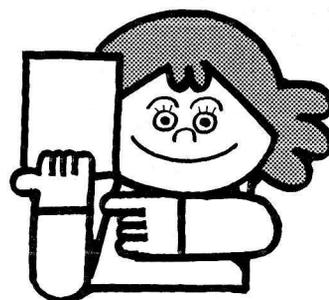
設置台数の推移

（単位：台）

年度	設置台数	対前年度増
8年度	36	
9年度	62	+26
10年度	78	+16
11年度	87	+9
12年度	97	+10
13年度	114	+17
14年度	92	-22

青少年に有害な自動販売機追放のための  
「3ない運動」実施中

- ！ 契約書に印鑑を押す前に  
何の自動販売機か確認しましたか？  
ジュース等の自動販売機設置と称して土地の賃貸契約を結び、有害図書自動販売機を設置する業者に注意ください。
- ！ 自販機の管理者を引き受けると、  
次のような義務が生じます！  
管理者は、有害図書類を自動販売機から除去しないと業者と同じく罰せられることがあります。
- ！ 契約のチェック項目
  - ・販売品目があいまいになっていませんか？
  - ・契約の解除が出来ないようになっていませんか？
  - ・裁判の係争地が遠方になっていませんか？
  - ・また貸しができるようになっていませんか？



社会環境の浄化活動は、まず地域住民がスクラムを！

### 「三ない運動」で

自動販売機設置のための 自動販売機を 自動販売機から

土地を 貸さない 置かせない 買わない・買わせない

### 青少年に有害な自動販売機を追放しよう！！

（青少年に有害な成人向けビデオ・図書・おとなのおもちゃ等を収納する自動販売機）



◎契約する前に、何の自販機か  
しっかり確認しましたか？

今、ジュース等の自販機設置と称して土地の賃貸契約を結び、有害な自販機を設置するケースが多発しています。

◎自販機の管理者を引き受けると、  
次のような義務が生じます。

改正された「鳥取県青少年健全育成条例」では、地域の人の人から自販機の管理者を置くこととなりました。管理者は、有害図書類を自販機から除去しないと業者と同じく罰せられることがあります。

主催：青少年育成鳥取県会議

連絡先 鳥取県生活環境部県民活動推進課内  
TEL 0857-26-7078

後援：青少年育成市町村民会議  
市町村青少年育成協議会

協賛：鳥取県PTA協議会  
鳥取県高等学校PTA連合会

### 編集後記

先日久しぶりに庭の草取りをしました。すっかり春になっていて、季節を素直に感じ取る草花の力を羨ましく感じました。

平成14年度最後の通信となりました。この1年間も本当に楽しませて頂きました。また、中・四国ブロック青少年育成アドバイザー研究集会鳥取大会でも実践発表をさせて頂いたり他県の方とも通信についてお話もできました。この役割を頂いたお陰と感謝しています。

有難うございました。